

◎ 第 7 号議案・白石市中小企業振興基本条例



【質疑】今回の条例制定にあたり、関係団体と条例の中身について検討は行ったのか。

【答弁】条例案の策定にあたり、中小企業者にも参画いたしましたが、3回ほど打合せを開催した。内容については、中小企業の役割を設けて、中小企業者自らが一層の努力を重ねる事で、振興を図つていくというのが中小企業者の意思であった。

そのような意思を確認しな

がら、様々な意見をいただき、協議をし、今回の提案になつた。

**教育民生常任委員会**

平成 26 年 4 月からの消費税増税に伴い料金改定となる改正条例 4 議案に対する討論

委員長 制野 敬一  
副委員長 山田 裕一

委員 水落 孝子・小川 正人

佐藤 英雄・山谷 清

◎ 第 12 号議案・白石市新型インフルエンザ等対策本部条例

【質疑】対策本部に職員は何人充てるのか。

【答弁】本部長は市長であり、本部員として副市長、教育長、消防団長その他の本部員として部課長があたる。

◎ 第 13 号議案・白石市社会教育委員の設置に関する条例の一部を改正する条例

【質疑】基準を明確にするとことであつたと思うが、何か不都合があつたのか。

【答弁】この条例改正は地域主権一括法に係る社会教育法の一部改正に伴うものであり、法律の条文をそのまま条例に明記するもので、不都合があつた訳ではない。

反 対 水落 孝子

平成 26 年度予算を 95 兆 8 千億円というこれまでに入れ控除の対象となり、納付しなければならない国内販売にかかる消費税は輸出還付金と相殺され実際には納付されず、逆に億単位の還付金をもらっている状況がある。

税率が上がれば、国民や中小業者への負担を増やし、そして輸出企業への還付金は倍増する。このアンバランスが税の公平性をゆがめ、企業間格差を広げ、経済社会に大きな混乱をもたらす。輸出還付金は税に名をかりた補助金と言えるものである。

税のあり方は、直接税を基幹税として、所得に応じて負担する累進課税を基本とすべきと考えるので、消費税増税には反対である。

これら 4 議案は、いずれも平成 26 年 4 月からの消費税増税のための条例改正である。消費税という間接税は、所得の低い人ほど負担が大きい逆進性を持つ税金である。それは、物を消費する、サービスを受ける、そのたびに税がかかるもので、所得の少ない人ほど収入すべてを使わなければ生活を維持できず負担が大きいものである。収入の多い人は預貯金に回る割合が多くならないからである。

また、消費税は国内取引に課税となるので、自動車、家電などの輸出企業にとつては国外取引には課税されず、逆

に国内での材料費等は課税仕事にかかる。これはこれまでに相殺され実際には納付されず、逆に億単位の還付金をもらっている状況がある。

今、国は 1 千兆円を超える借金を抱え、世界の国々からも財政の健全化を求められている。次の世代に負の遺産を残すことは避けなければならない。

政府は平成 26 年度予算を 95

兆 8 千億円というこれまでに入れ控除の対象となり、納付しなければならない国内販売にかかる消費税は輸出還付金と相殺され実際には納付されず、逆に億単位の還付金をも

らっている状況がある。

震災復興や経済対策等に力を入れ、高齢者に対する社会保障の充実を行おうとしている。

賛成 大野 栄光

議会に提案されている第 8 号議案から第 11 号議案までの 4 議案について、賛成の立場で討論をする。

今回の 8 号から 11 号の 4 議案は、5% から 8% への増税ではあるが、消費税改正法の國策もあり、歳入なきところに歳出はあり得ず、應分な納税の義務は果たすべきとい、これら 4 議案に賛成するものである。